

美波町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 美波町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	30.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	次に定めるところにより算出した合計額に、消費税及び地方消費税を加算した額(10円未満の端数は切り捨てる。) 基本使用料 7m ³ まで:800円 超過使用料 7m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき120円 30m ³ を超え50m ³ まで:1m ³ につき140円 50m ³ を超える分 :1m ³ につき150円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	2,540 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	2,780 円
	平成27年度	2,540 円		平成27年度	2,795 円
	平成28年度	2,540 円		平成28年度	2,800 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成29年度現在 収益的収支所属職員 1名 資本的収支所属職員 1名 合計 2名
事業運営組織	建設課内の兼務により運営している。 過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編は実施していない。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター等の維持管理を委託している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

2. 経営の基本方針

- 適切で計画的な事業執行
下水道事業を継続的かつ安定的に行っていくため、本町の財政に負担とならないような事業規模での執行を行います。
- 効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に取り組みます。
- 収入の確保と負担の適正化
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。
収入確保のため使用料の収納率を向上させるとともに、国庫補助金や企業債の資金調達を適切に行います。
- 水洗化の促進
公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者の解消に向け、広報等の周知により加入促進を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 公共下水道事業（汚水）
汚水整備の早期概成に向け、平成36年度までに日和佐浦地区（約14ha）の供用開始を目指す方針ですが、財政収支状況を確認しながら整備に努めます。
- 公共下水道事業（雨水）
ポンプ場及び函渠の適切な維持管理に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 収益的収入
使用料収入については、供用開始区域の拡大と加入促進により増収を見込んでいます。
下水道の加入促進等により、収益的収支に係る基準外の一般会計繰入金を抑制していきます。
- 資本的収入
資本的支出に係る財源については、国庫補助金を事業費の1/2を見込んでいるほか、地方債の借入、受益者負担金等を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費
給料は職員2名の3ヶ月分のみ支払っており、残りは一般会計で負担しています。これ以上の削減は難しい状況です。
職員数については、これ以上の削減は多様化する業務の実施が困難となり技術継承も行えなくなるため、現状維持を目指します。
- 修繕費
平成17年3月の供用開始から13年が経過するため、浄化センターの機器類の修繕を予定しています。
計画的に修繕することにより、予算の平準化に努めます。
- 委託費
汚泥処理費については、放流水の水質を見据え、出来る限りの削減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	地理的・地形的に広域化・共同化は難しい状況です。周辺部については、費用対効果を見極め、合併浄化槽の設置促進を検討し、最適化を図っていきます。
投資の平準化に関する事項	汚水事業について、補助事業を基に年間投資額の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	効果的・効率的な下水道事業の運営が可能な事業委託の方法があれば、活用を検討します。
その他の取組	国や社会情勢の動向等を見据え、国庫補助金や企業債等の財源確保に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道事業は、区域拡大の段階であり、抜本的な使用料の見直しを予定しておりません。これからも財政収支状況の確認を継続し、必要に応じて見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	現在、遊休状態にある資産は無く、検討していません。
その他の取組	先進的で経営改善に効果的な事例で、本町に適合するものがあれば、採用を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化センター等の保守点検業務を、民間委託しています。その他の民間活力の活用については、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	職員は2名(収益的収支職員1名、資本的収支職員1名)で計画しています。事業量及び事業内容等に応じて職員数の増減について検討します。
動力費に関する事項	機器の更新時に、省電力なものに変更することを検討します。燃料費の高騰等により、単価の上昇も予想します。
薬品費に関する事項	長期的には、薬品の単価は上昇していくと予想します。
修繕費に関する事項	浄化センターの機器類の修繕を予定しています。計画的に修繕することにより、予算の平準化に努めます。
委託費に関する事項	事業の推移等を見極めつつ、業務内容の見直しに努めます。
その他の取組	水洗率向上等の財源確保に繋がる取組みについて、費用対効果を見極めながら検討します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度状況を把握し、5年毎を目途として、必要に応じ見直しを行います。
---------------------	------------------------------------

経営比較分析表（平成28年度決算）

徳島県 美波町

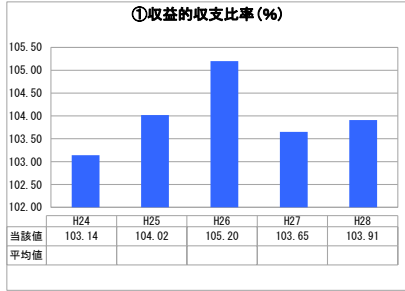
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ⁹ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	15.97	101.39	2,540

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,114	140.80	50.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,130	0.38	2,973.68

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



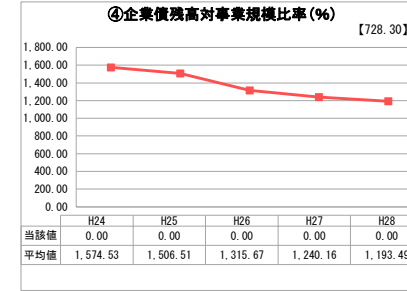
「単年度の収支」



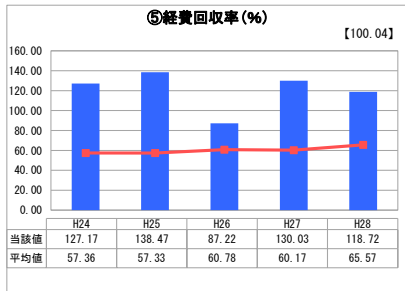
「累積欠損」



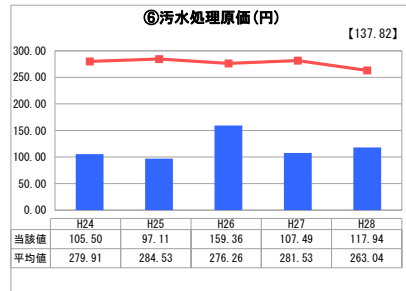
「支払能力」



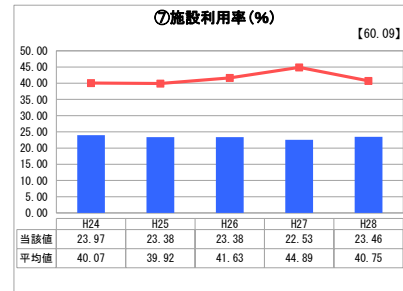
「債務残高」



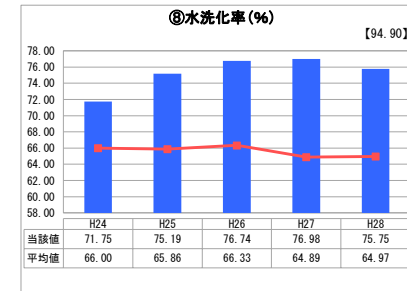
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

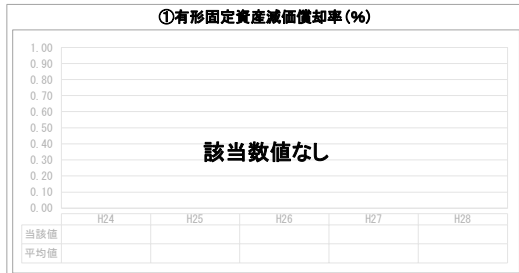


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

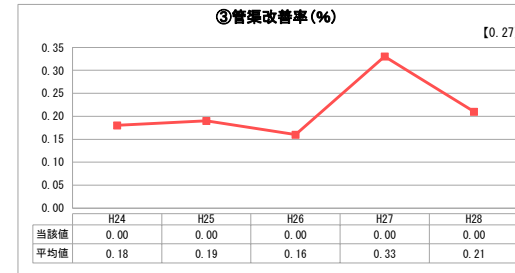
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

経営収支比率は100%以上であり、健全である。しかし、使用料以外の収入である一般会計からの繰入金に依存している。
 平成25年度までは、経費回収率は100%であり、汚水処理原価も低く抑えられてきた。平成26年度に汚水処理費用が発生したため、効率性が低下した。平成27年度、平成28年度は、汚水処理費用が発生していないため、経費回収率が改善している。施設利用率は類似団体と比較して低い。その反面、水洗化率は比較的良好な状態である。

2. 老朽化の状況について

供用開始が平成17年と新しいため、管渠の更新、老朽化対策は、今のところ必要とされていない。

全体総括

おおむね健全であると認められる。しかし、一般会計からの繰入金に依存しているため、効率的な経営に努める必要がある。
 施設の処理能力に余裕があるため、汚水処理エリアを広げていく必要がある。
 計画的な汚水処理に取り組む必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決 算)		(決 算)											
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	99,233	88,749	82,892	74,622	78,346	74,902	74,177	73,343	67,936	71,607	78,277	78,765	
		(1) 営 業 収 益 (B)	15,126	14,834	14,900	15,000	15,150	15,300	15,900	16,500	17,100	17,700	18,300	18,900	
		ア 料 金 収 入	15,126	14,834	14,900	15,000	15,150	15,300	15,900	16,500	17,100	17,700	18,300	18,900	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	84,107	73,915	67,992	59,622	63,196	59,602	58,277	56,843	50,836	53,907	59,977	59,865	
	ア 他 会 計 繰 入 金	84,107	73,915	67,992	59,622	63,196	59,602	58,277	56,843	50,836	53,907	59,977	59,865		
	イ そ の 他														
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	23,692	23,589	24,250	24,980	25,027	25,873	24,873	26,396	21,753	22,357	23,845	23,555	
		(1) 営 業 費 用	11,633	12,495	13,937	15,200	15,900	17,200	16,700	18,700	14,500	15,500	17,400	17,700	
ア 職 員 給 与 費		1,095	1,095	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他		10,538	11,400	12,937	14,200	14,900	16,200	15,700	17,700	13,500	14,500	16,400	16,700		
(2) 営 業 外 費 用		12,059	11,094	10,313	9,780	9,127	8,673	8,173	7,696	7,253	6,857	6,445	5,855		
ア 支 払 利 息	12,059	11,094	10,313	9,780	9,127	8,673	8,173	7,696	7,253	6,857	6,445	5,855			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		75,541	65,160	58,642	49,642	53,319	49,029	49,304	46,947	46,183	49,250	54,432	55,210		
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	19,854	43,109	128,220	14,510	150,510	103,010	103,010	103,010	103,010	103,010	10,010	11,010	
		(1) 地 方 債	9,400	21,800	60,300	7,000	75,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		4,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	10,191	21,101	67,210	7,000	75,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	7,000	4,000	
		(6) 工 事 負 担 金	200	200	700	500	500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	(7) そ の 他	63	8	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	96,039	110,290	189,679	63,842	204,069	151,929	152,104	150,147	147,583	151,050	67,532	65,010	
		(1) 建 設 改 良 費	23,991	48,469	139,000	17,000	156,000	104,000	104,000	104,000	104,000	104,000	16,000	11,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費	990	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	72,048	61,821	50,679	46,842	48,069	47,929	48,104	46,147	43,583	47,050	51,532	54,010	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 76,185	△ 67,181	△ 61,459	△ 49,332	△ 53,559	△ 48,919	△ 49,094	△ 47,137	△ 44,573	△ 48,040	△ 57,522	△ 54,000		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分	(決算)	(決算)										
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 644	△ 2,021	△ 2,817	310	△ 240	110	210	△ 190	1,610	1,210	△ 3,090	1,210
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	6,181	5,537	3,516	699	1,009	769	879	1,089	899	2,509	3,719	629
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,537	3,516	699	1,009	769	879	1,089	899	2,509	3,719	629	1,839
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	4,700	2,490										
実質収支黒字 (P)	837	1,026	699	1,009	769	879	1,089	899	2,509	3,719	629	1,839
赤字 (N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	103.6%	103.9%	110.6%	103.9%	107.2%	101.5%	101.6%	101.1%	104.0%	103.2%	103.8%	101.5%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	15,126	14,834	14,900	15,000	15,150	15,300	15,900	16,500	17,100	17,700	18,300	18,900
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	699,334	659,313	668,934	629,092	656,024	658,095	659,990	663,843	670,260	673,210	621,678	571,669

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分	(決算)	(決算)										
収益的収支分	84,107	73,915	67,992	59,622	63,196	59,602	58,277	56,843	50,836	53,907	59,977	59,865
うち基準内繰入金	84,107	72,915	60,992	56,622	57,196	56,602	56,277	53,843	50,836	53,907	57,977	59,865
うち基準外繰入金		1,000	7,000	3,000	6,000	3,000	2,000	3,000			2,000	
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	84,107	73,915	67,992	59,622	63,196	59,602	58,277	56,843	50,836	53,907	59,977	59,865